

令和8年度
認定看護師教育課程
【感染管理】

特定行為研修を組み込んでいる教育課程(B課程)

募集要項



医療創生大学 国際看護学部
看護キャリア教育研究センター

入学試験に関する問い合わせ先

医療創生大学柏キャンパス 教務学生課

住 所：〒277-0803 千葉県柏市小青田1-3-4
電 話：04-7136-0007
E-mail：Kashiwa.kyomu@isu.ac.jp

1. 教育理念

本学理念「科学的根拠(サイエンス)に基づいた術(アート)を備えた慈愛(ハート)のある医療人の創生」に基づき、高度な知識・熟練した技術を駆使した水準の高い看護実践に加え問題解決力、指導力と連携力をもって、チーム医療を推進し社会に貢献できる認定看護師を育成する。

2. 教育目的

- 1) 感染管理分野において、個人、家族および集団に対して、医療関連感染予防のための高度な管理力および高い臨床推論力と病態判断力に基づき、熟練した看護技術及び知識を用いて水準の高い看護を実践できる能力を育成する。
- 2) 感染管理分野において、看護実践を通して看護職に対し指導を行える能力を育成する。
- 3) 感染管理分野において、看護職等に対しコンサルテーションを行える能力を育成する。
- 4) 感染管理分野において、多職種と協働しチーム医療のキーパーソンとしての役割を果たせる能力を育成する。

3. 期待される能力

- 1) 施設及び地域の状況を評価し、医療関連感染予防・管理システムを組織的かつ戦略的に構築し推進することができる。
- 2) 施設の状況にあわせた医療関連感染サーベイランスを実践できる。
- 3) 感染リスクの高い患者あるいは感染徴候のある患者を多角的にとらえ、臨床推論力と病態判断力に基づいた実践により、感染症の進行や重症化を予防し回復を促進することができる。
- 4) 感染管理分野において役割モデルを示し、看護職への指導、看護職等へのコンサルテーションを行うことができる。
- 5) より質の高い医療を推進するため、多職種と協働し、チーム医療のキーパーソンとして役割を果たすことができる。
- 6) 医療等を提供する場で働くあらゆる人々や患者とその家族に対し、倫理的配慮を行いながら医療関連感染予防と管理、抗菌薬の適正使用等における実践ができる。

4. 募集分野・募集定員

認定看護師教育分野	定員	総定員
感染管理	5名	5名

* 特定行為研修分野 栄養及び水分管理に係る薬剤投与関連 5名
感染に係る薬剤投与関連 5名
(特定行為区分2区分合計の総定員を5名としています。)

* 定員には、上記の特定行為分野を既に修了し、認定看護師教育課程のみを受講する者も含めます。

5. 教育研修期間・年間スケジュール

教育研修期間	令和8年4月1日～令和9年3月31日(1年間)
年間 スケジュール	2026年 4月 入講式 共通科目eラーニング授業開始 5月 認定看護師教育専門分野対面授業開始 9月 特定行為研修分野区分科目eラーニング授業開始 11月 特定行為研修分野臨地実習 認定看護師教育分野臨地実習、統合演習 2027年 3月 修了式 ＊ 授業はeラーニング授業と対面授業があります。 ＊ 臨地実習は大学指定の実習施設で行います。

6. 教育研修会場

医療創生大学 柏キャンパス

住所 〒277-0803 千葉県柏市小青田1-3-4 電話 04-7136-0007
＊ つくばエクスプレス線「柏たなか駅」下車 徒歩5分
＊ お車の場合、常磐自動車道「柏IC」より約10分

7. 入講試験要項

受講要件	本教育研修の志願者は、次の1)～6)に定めるすべての要件を満たしていることが受講要件となります。 1) 日本国の看護師免許を有すること。 2) 看護師の免許取得後、通算5年以上の実務研修を有すること。 3) 通算3年以上、感染管理に関わる活動(感染対策委員会、ICT、リンクナース会等)の実績を有すること。 4) 感染予防・管理等において、自身が実施したケア等の改善実績を1事例以上有すること。 5) 医療関連感染サーベイランス実施における一連の流れを理解していることが望ましい。 6) 現在、医療施設等において、専任または兼任として感染管理に関わる活動に携わっていることが望ましい。 (その他)通算は令和7年12月31日現在で当該年数以上であること。
------	---

選考方法	• 書類選考 • 筆記試験 (60分) • 小論文試験 (60分) • 個人面接試験 (20分程度)
------	---

選考試験料	35,000円 振込先 三井住友銀行 広島支店 普通 7561261 [名義]学校法人 医療創生大学 ＊ 振込手数料は出願者がご負担ください。また、振込書の控えをもって領収証といたします。
-------	--

選考試験会場

医療創生大学 柏キャンパス

住所 〒277-0803 千葉県柏市小青田1-3-4

電話 04-7136-0007 (国際看護学部事務局)

選考試験日程

出願期間	令和8年2月24日(火)～令和8年3月9日(月)
選考試験	令和8年3月14日(土)
合格発表	令和8年3月18日(水) 13時30分ホームページにて発表
入講手続	令和8年3月30日(月)までに手続きを完了

出願書類

所定の期日までに次の1)～11)に定める出願書類に選考試験料を添えて提出する。

- 1) 受講願書(様式1)
- 2) 履歴書(様式2)
- 3) 勤務証明書(様式3)
- 4) 感染管理の活動実績(様式4)
- 5) 志願理由書(様式5)
- 6) 推薦書(様式6)
- 7) 履修免除申請書(様式7)
- 8) 看護師免許証の写し
- 9) 履修免除申請者は特定行為研修修了証の写し
- 10) 受験票
- 11) 受験票返信用封筒(長形3号)

* 出願者返信先の住所・氏名を記載し、基本送料110円と簡易書留郵便料金350円分の切手を返信封筒に貼付してください。

出願方法

出願書類は、簡易書留速達またはレターパックプラスにて下記の郵送先に郵送してください。
また、出願書類の最終受付は、出願期間最終日必着です。

郵送先 〒277-0803 千葉県柏市小青田1-3-4
医療創生大学 看護キャリア教育研究センター 宛

* 封筒表紙左側に朱書きで「認定看護師教育課程出願書類在中」と記載または品名欄に記載する。

入講手続

合格者に通知及び入講手続書類を郵送しますので、所定の期間内に手続きを完了してください。

受講料

1,063,000円 (①～⑤の合計)

内訳 ① 共通科目受講料 455,000円
(特定行為研修費390,000円+認定看護師教育課程費65,000円)
② 特定行為研修区分別(栄養) 50,000円
③ 特定行為研修区分別(感染) 60,000円
④ 認定看護専門科目・実習費 400,000円
⑤ eラーニング教材利用・年間事務費 98,000円

* 受講期間内での分割納入が可能です。
(入講手続時183,000円 入講4月末～翌年1月末まで月々88,000円の分割納入)

* 認定看護師教育課程のみの受講者の受講料は下記のとおりです。
563,000円 (①認定看護師教育課程費+④・⑤の合計)

- 注意事項
- 一旦納付された受講料は、原則として返還いたしません。
 - 受講に係るその他の経費(通学等の交通費、宿泊費、保険加入費、テキスト教材費・参考図書費、パソコン等の機器代・通信費等は各自負担となります。

履修免除

本教育課程の編入学は認めておりません。ただし、本教育研修受講前に、特定行為研修の共通科目や当該区分別科目的履修を修了した方で、履修免除を希望する方は、履修免除申請書に特定行為研修修了証の写しまたは履修単位認定書を出願書類一式に同封してください。

8. 科目名及び授業時間数

科目名	教科目名	総定員	
共通科目	1. 臨床病態生理学	40	380
	2. 臨床推論	45	
	3. 臨床推論：医療面接	15	
	4. フィジカルアセスメント：基礎	30	
	5. フィジカルアセスメント：応用	30	
	6. 臨床薬理学：薬物動態	15	
	7. 臨床薬理学：薬理作用	15	
	8. 臨床薬理学：薬物治療・管理	30	
	9. 疾病・臨床病態概論	40	
	10. 疾病・臨床病態概論：状況別	15	
	11. 医療安全学：医療倫理	15	
	12. 医療安全学：医療安全管理	15	
	13. チーム医療論（特定行為実践）	15	
	14. 特定行為実践	15	
	15. 指導	15	
	16. 相談	15	
	17. 看護管理	15	
専門科目	1. 感染管理学	15	195
	2. 痘学・統計学	30	
	3. 微生物学	30	
	4. 医療関連感染サーベイランス	45	
	5. 感染防止技術	30	
	6. 職業感染管理	15	
	7. 感染管理指導と相談	15	
	8. 洗浄・消毒・滅菌とファシリティ・マネジメント	15	
特定行為研修	1. 栄養及び水分管理に係る薬剤投与関連	22	61
	2. 感染に係る薬剤投与関連	39	
演習 ・ 実習	統合演習	15	165
	臨地実習	150	
合計時間数			801

9. 科目認定要件

- 1) 本教育研修の全教科目（共通科目、認定看護分野専門科目、特定行為研修区分別科目、統合演習、臨地実習）を履修し、専門科目（認定看護分野専門科目）、演習、実習は履修すべき時間数の5分の4以上を出席していること、共通科目、専門科目（特定行為研修区分別科目）については履修すべき時間数をすべて満たしていること。
- 2) 修了試験は、本教育機関の定める各教科目的試験に合格することとし、専門科目（認定看護分野専門科目）、演習、実習は60%以上、共通科目、専門科目（特定行為研修区分別科目）については80%以上とする。

10. 修了要件

修了認定の方針（ディプロマ・ポリシー）に基づき、以下を満たした場合に修了を認める。

1) 履修すべき時間数

- 各教科目の履修すべき時間数の5分の4以上を出席していること。
- 特定行為研修に係る科目は、履修すべき時間数をすべて満たしていること。
- eラーニングによる受講はすべて視聴していること。

2) 所定の科目を履修し試験に合格すること。かつ、すべての科目（実習を含む）を修得すること。

3) 修了試験

修了試験に合格すること。修了試験の受験には、すべての科目（演習、実習を含む）において修得が認められていること。出題範囲は、共通科目、認定看護分野専門科目、特定行為研修区分別科目、統合演習、臨地実習を含む全科目となる。修了試験は筆記試験によって行う。総合点で8割以上が合格となる。

11. 情報開示

入学試験の不合格者を対象に入学試験成績に関する情報（平均点及び合格最低点、本人の得点）を郵送にて開示します。開示請求をされる場合は下記の要領で申請してください。

申請期間 | 令和8年3月18日(水)～令和8年3月31日(火)消印有効

請求方法

1) レターパックライト（青）にて下記4点を郵送

- ① 申請書
- ② 受験票（原本）
- ③ 返信用レターパックライト（青）（宛名記入済み）
- ④ 事務手数料（定額小為替証書）

送付先 〒277-0803 千葉県柏市小青田1-3-4
医療創生大学柏キャンパス 教務学生課

2) 事務手数料

500円の定額小為替証書、「指定受取人おなまえ欄」、「おところ」、「おなまえ」「委任欄」は空欄とする。

* 購入時手数料は出願者がご負担ください

12. 個人情報の取り扱い

出願にあたり提供された氏名、住所やその他の個人情報については、入学検定試験（出願処理、選考実施）、合格発表並びに入学手続きなどこれらに付随する業務においてのみ利用し、それ以外の目的では利用しない。医療創生大学国際看護学部では「個人情報の保護に関する法律」および医療創生大学「個人情報保護に関する規程」を遵守し、個人情報の適正な取り扱いに努め、安全管理のために必要な措置を講じている。